

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社アイネス
【英訳名】	INES Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 晃一
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区牛久保三丁目9番2号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海三丁目10番1号
【電話番号】	03（6864）3650（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートスタッフ本部財務部担当部長 大房 孝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期 連結累計期間	第60期 第3四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	28,647	28,500	41,573
経常利益 (百万円)	1,938	1,371	2,925
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	689	824	1,432
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	796	1,048	1,860
純資産額 (百万円)	37,732	35,757	38,795
総資産額 (百万円)	50,157	46,935	51,261
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	28.97	35.52	60.16
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.2	76.2	75.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,095	5,930	1,917
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	469	987	11,592
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	945	6,052	971
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	21,694	9,258	10,368

回次	第59期 第3四半期 連結会計期間	第60期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	15.92	14.46

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「新基準」といいます）等を適用しております。前連結会計年度以前につきましては、新基準等適用前の数値を使用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」といいます）が拡大し、緊急事態宣言の発出など、特に観光業、運輸業、飲食業などの非製造業を中心に経済活動の低迷を余儀なくされました。ワクチン接種の進展などにより新規感染者数が減少傾向に入り、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が9月末に解除されたことや、海外経済の改善などから、先行きに明るさが見え始めました。しかし、急激な需要増に伴う世界的な半導体不足や、エネルギー関連の世界的な価格上昇などが、経済活動の本格回復の阻害要因となりました。また、年明け以降、新たな変異株であるオミクロン株の感染急拡大が見られ、複数都道府県においてまん延防止等重点措置が発動される事態となり、予断を許さない状況が続いております。

このような状況下、当社におきましては、引き続き対面での営業活動の抑制など顧客、取引先、従業員への感染リスクを回避するとともに、社員のテレワークや時差出勤の推進、会議のオンライン化、職場におけるソーシャルディスタンスの確保、サテライトオフィスの整備など、ニューノーマル時代に対応した体制を継続してまいりました。

また、新型コロナ収束後に想定される本格的なDX（デジタル・トランスフォーメーション）時代の到来を迎え、新たな事業ポートフォリオへの転換を加速すべく、2021年4月より新たにDX事業を強力に推進するための専任組織を新設、既存事業部門の人員大幅シフトを実施し、マーケティング活動、研究開発、人材育成に積極的に取り組みました。

さらに、2018年5月に業務資本提携契約を締結した三菱総研グループとの間で、AIを活用した自治体向けソリューションなどを多くの団体に納入するなど、協業の成果も積み上がってきております。

財務面においては、中期経営計画におけるROE7%の達成と株主還元強化を目的に2021年8月より自己株式の取得を開始、2022年3月までに総額50億円を取得すべく市場買付を実施中です。なお、2022年1月に株式会社東京証券取引所により公表されたとおり、当社は2022年4月をもって現在の東証1部から同取引所の新市場区分である「プライム市場」に移行が決定しております。

今後は、2021年12月に総務省が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」の取り組み状況を眺みながら、2025年に予定される自治体システムの標準化や、行政デジタル化に向けた各種ソリューションの提供を起点として、自治体・民間分野を問わず顧客のDX化を強力に支援してまいります。

当社グループの事業は、情報サービス事業の単一セグメントのため、以下、業種別及び商品・サービス別の売上高を示しております。

当第3四半期連結累計期間の売上高は285億円と主に公共分野の増収を主因として前年同期比0.5%減とほぼ前年同期並みの売上高となりました（下表 [過去5年度の第3四半期連結累計期間の連結売上高・営業利益の推移] をご参照ください）。

公共分野につきましては、新型コロナワクチン接種、各種福祉関連給付金に関わるBPO案件などがあり、前年同期比3.5%増となりました。

金融分野・産業分野につきましては、前年同期は新型コロナの影響により売上高が大きく減少しましたが、当期においてはIT投資需要の回復に伴い、金融、産業共に増収となりました。また、グループ会社（[業種別連結売上高]「その他」に計上）において前年同期まで売上増加に寄与していた大口入札案件が、当第3四半期連結累計期間には案件規模を縮小したことなどから前年同期比17.8%の減収となりました。

商品・サービス別では、公共分野におけるBPO案件の拡大により運用が増加しました。

損益面においては、2025年に予定されている国による自治体システム標準化の動きに備えたソフトウェア投資戦略の見直し、ニューノーマル対応のための各種インフラ整備などの一過性のコスト増、自治体DXに対応するための研究開発費増、グループ会社等の減収などがあり、営業利益は12億84百万円（前年同期比31.4%減）、経常利益は13億71百万円（同29.2%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期に計上した所有不動産の処分に伴う減損損失の反動減により、8億24百万円（同19.5%増）の増益となりました。

[過去5年度の第3四半期連結累計期間の連結売上高・営業利益の推移]

(単位：百万円)

	2017年度 第3四半期	2018年度 第3四半期	2019年度 第3四半期	2020年度 第3四半期	2021年度 第3四半期
売上高	23,911	26,403	29,713	28,647	28,500
営業利益	305	1,204	2,214	1,873	1,284

[業種別連結売上高]

(単位：百万円)

区分\期別	前第3四半期連結 累計期間		当第3四半期連結 累計期間		対前年同期 増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
公共	11,237	39.2%	11,632	40.8%	3.5%
金融	8,044	28.1%	8,252	29.0%	2.6%
産業	4,929	17.2%	4,967	17.4%	0.8%
その他	4,435	15.5%	3,647	12.8%	17.8%
合計	28,647	100.0%	28,500	100.0%	0.5%

[商品・サービス別連結売上高]

(単位：百万円)

区分\期別	前第3四半期連結 累計期間		当第3四半期連結 累計期間		対前年同期 増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
システム開発	11,015	38.5%	10,904	38.2%	1.0%
運用	9,312	32.5%	10,111	35.5%	8.6%
システム保守	3,509	12.2%	3,662	12.9%	4.4%
情報機器販売	1,023	3.6%	627	2.2%	38.8%
その他	3,786	13.2%	3,195	11.2%	15.6%
合計	28,647	100.0%	28,500	100.0%	0.5%

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、総資産は469億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ43億25百万円減少しました。

流動資産は、売掛金の回収が進んだ一方、自己株式の取得等に伴う支出により34億39百万円減少し、217億83百万円となりました。固定資産は、ソフトウェアの償却等により8億85百万円減少し、251億52百万円となりました。

流動負債は、主に買掛金や賞与引当金等の減少により9億93百万円減少し、48億90百万円となりました。固定負債は、退職給付に係る負債の減少等により2億92百万円減少し、62億88百万円となりました。

純資産は、自己株式の取得や配当金の支払等により30億38百万円減少し、357億57百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます）は前連結会計年度末に比べ11億9百万円減少し、92億58百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は59億30百万円（前年同期比183.0%増）となりました。これは主に、売上債権の減少40億90百万円等による資金の増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は9億87百万円（同110.2%増）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出6億85百万円及び有形固定資産の取得による支出5億57百万円並びに投資有価証券の売却による収入2億92百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は60億52百万円（同539.9%増）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出30億65百万円及び自己株式取得のための預託金の増加額19億44百万円並びに配当金の支払額10億27百万円等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5億70百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	175,477,400
計	175,477,400

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,900,000	23,900,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	23,900,000	23,900,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	23,900,000	-	15,000	-	3,750

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 874,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,948,900	229,489	-
単元未満株式	普通株式 76,400	-	-
発行済株式総数	23,900,000	-	-
総株主の議決権	-	229,489	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイネス	神奈川県横浜市都筑区 牛久保三丁目9番2号	874,700	-	874,700	3.66
計	-	874,700	-	874,700	3.66

(注)当第3四半期会計期間において自己株式を取得したため、2021年12月31日現在の自己株式数は2,128,700株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合8.91%)となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,602	9,492
受取手形及び売掛金	10,522	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	6,704
有価証券	2,300	2,300
仕掛品	760	797
原材料及び貯蔵品	73	49
前払費用	400	430
預け金	-	1,944
その他	578	77
貸倒引当金	15	13
流動資産合計	25,222	21,783
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,548	3,626
減価償却累計額	2,814	2,954
建物及び構築物(純額)	733	672
工具、器具及び備品	4,260	4,691
減価償却累計額	3,083	3,476
工具、器具及び備品(純額)	1,177	1,215
土地	3	3
有形固定資産合計	1,914	1,890
無形固定資産		
ソフトウェア	3,595	3,170
その他	24	24
無形固定資産合計	3,620	3,195
投資その他の資産		
投資有価証券	13,947	13,786
長期前払費用	878	745
繰延税金資産	4,513	4,419
その他	1,164	1,115
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	20,503	20,066
固定資産合計	26,038	25,152
資産合計	51,261	46,935

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,343	1,536
未払費用	790	959
未払法人税等	107	415
未払消費税等	301	66
前受金	231	273
賞与引当金	1,136	470
役員賞与引当金	69	50
受注損失引当金	350	227
その他	552	888
流動負債合計	5,884	4,890
固定負債		
役員退職慰労引当金	129	108
退職給付に係る負債	6,168	5,885
資産除去債務	252	267
その他	30	26
固定負債合計	6,580	6,288
負債合計	12,465	11,178
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	14,582	14,592
利益剰余金	9,725	9,497
自己株式	102	3,147
株主資本合計	39,204	35,941
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10	101
退職給付に係る調整累計額	398	286
その他の包括利益累計額合計	408	184
純資産合計	38,795	35,757
負債純資産合計	51,261	46,935

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	28,647	28,500
売上原価	22,473	22,495
売上総利益	6,174	6,005
販売費及び一般管理費	4,300	4,721
営業利益	1,873	1,284
営業外収益		
受取利息	16	42
受取配当金	11	11
不動産賃貸料	22	-
保険配当金	22	21
その他	15	27
営業外収益合計	87	102
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸費用	19	-
自己株式取得費用	-	12
その他	3	3
営業外費用合計	23	15
経常利益	1,938	1,371
特別利益		
特別利益合計	-	-
特別損失		
固定資産売却損	2	-
固定資産除却損	5	0
投資有価証券売却損	-	7
減損損失	765	5
解約違約金	-	52
特別損失合計	773	66
税金等調整前四半期純利益	1,164	1,304
法人税等	474	480
四半期純利益	689	824
親会社株主に帰属する四半期純利益	689	824

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	689	824
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	112
退職給付に係る調整額	123	112
その他の包括利益合計	106	224
四半期包括利益	796	1,048
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	796	1,048

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,164	1,304
減価償却費	1,657	1,923
減損損失	765	5
賞与引当金の増減額(は減少)	830	665
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4	19
受注損失引当金の増減額(は減少)	51	122
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6	20
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	328	121
有形固定資産売却損益(は益)	2	-
固定資産除却損	5	0
投資有価証券売却損益(は益)	-	7
解約違約金	-	52
売上債権の増減額(は増加)	2,974	4,090
棚卸資産の増減額(は増加)	1,358	239
その他の資産の増減額(は増加)	216	17
仕入債務の増減額(は減少)	343	795
その他の負債の増減額(は減少)	112	291
その他	152	10
小計	3,846	5,700
解約違約金の支払額	-	52
法人税等の還付額	34	567
法人税等の支払額	1,785	285
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,095	5,930
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	0	-
有価証券の純増減額(は増加)	300	-
有形固定資産の取得による支出	244	557
有形固定資産の売却による収入	1,159	-
無形固定資産の取得による支出	762	685
無形固定資産の売却による収入	1	-
長期前払費用の取得による支出	282	89
投資有価証券の取得による支出	77	12
投資有価証券の売却による収入	-	292
敷金及び保証金の差入による支出	86	57
敷金及び保証金の回収による収入	86	105
資産除去債務の履行による支出	77	4
その他	113	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	469	987
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	15	14
自己株式取得のための預託金の増減額(は増加)	0	1,944
自己株式の取得による支出	1	3,065
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	929	1,027
財務活動によるキャッシュ・フロー	945	6,052
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	680	1,109
現金及び現金同等物の期首残高	21,014	10,368
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,694	9,258

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

受注制作のソフトウェア開発に関して、従来は連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては工事進行基準を適用し、その他のものについては工事完成基準を適用していましたが、第1四半期連結会計期間より、一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積り、その進捗率に基づいて一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出し、履行義務の結果を合理的に測定できない場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。また、一部の保守契約等については、従来は契約に基づき一時点で収益を認識していましたが、一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,358百万円増加し、売上原価は925百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ433百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は3百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは主に以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
株式会社アイネス 幕張事業所 (千葉県千葉市美浜区)	処分予定資産	建物及び構築物、土地	743

当社グループは、原則として、事業用資産については1つのグルーピングとしており、遊休資産又は処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

資産効率改善・保有コスト低減のため当社が所有する複数の不動産の処分等を実施してきましたが、上記不動産につきましても譲渡を決定したことに伴い、当該固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(743百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物634百万円及び土地108百万円であります。

また、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

なお、当該固定資産は2020年10月に処分を完了しております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
現金及び預金勘定	22,729百万円	9,492百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,034	233
現金及び現金同等物	21,694	9,258

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	595	25.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	357	15.00	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	595	25.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	460	20.00	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年7月30日開催の取締役会決議及び2021年12月22日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,040,600株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が3,063百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、情報システムやネットワークの企画・開発から稼働後の運用・保守・メンテナンスまで一貫したサービスを展開しており、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	業種別売上区分				合計
	公共	金融	産業	その他	
顧客との契約から生じる収益	11,632	8,252	4,967	3,647	28,500
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	11,632	8,252	4,967	3,647	28,500

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	28円97銭	35円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	689	824
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	689	824
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,803	23,203

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (イ) 株式の種類.....普通株式
- (ロ) 配当金の総額.....460百万円
- (ハ) 1株当たり配当額.....20円00銭
- (ニ) 基準日.....2021年9月30日
- (ホ) 効力発生日.....2021年12月3日
- (ヘ) 配当の原資.....利益剰余金

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社アイネス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志村 さやか

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 昌泰

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイネス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。